

国債の海外IR等について

海外IRの目的及び方針

海外IRの目的

1. 国債保有者層の多様化
→ 国債の確実かつ円滑な発行、国債市場の安定
2. 国債及び日本経済に関する正確かつタイムリーな情報提供
→ 長期安定保有の促進
3. 海外投資家の動向及びニーズの的確な把握
→ 国債管理政策へのフィードバック

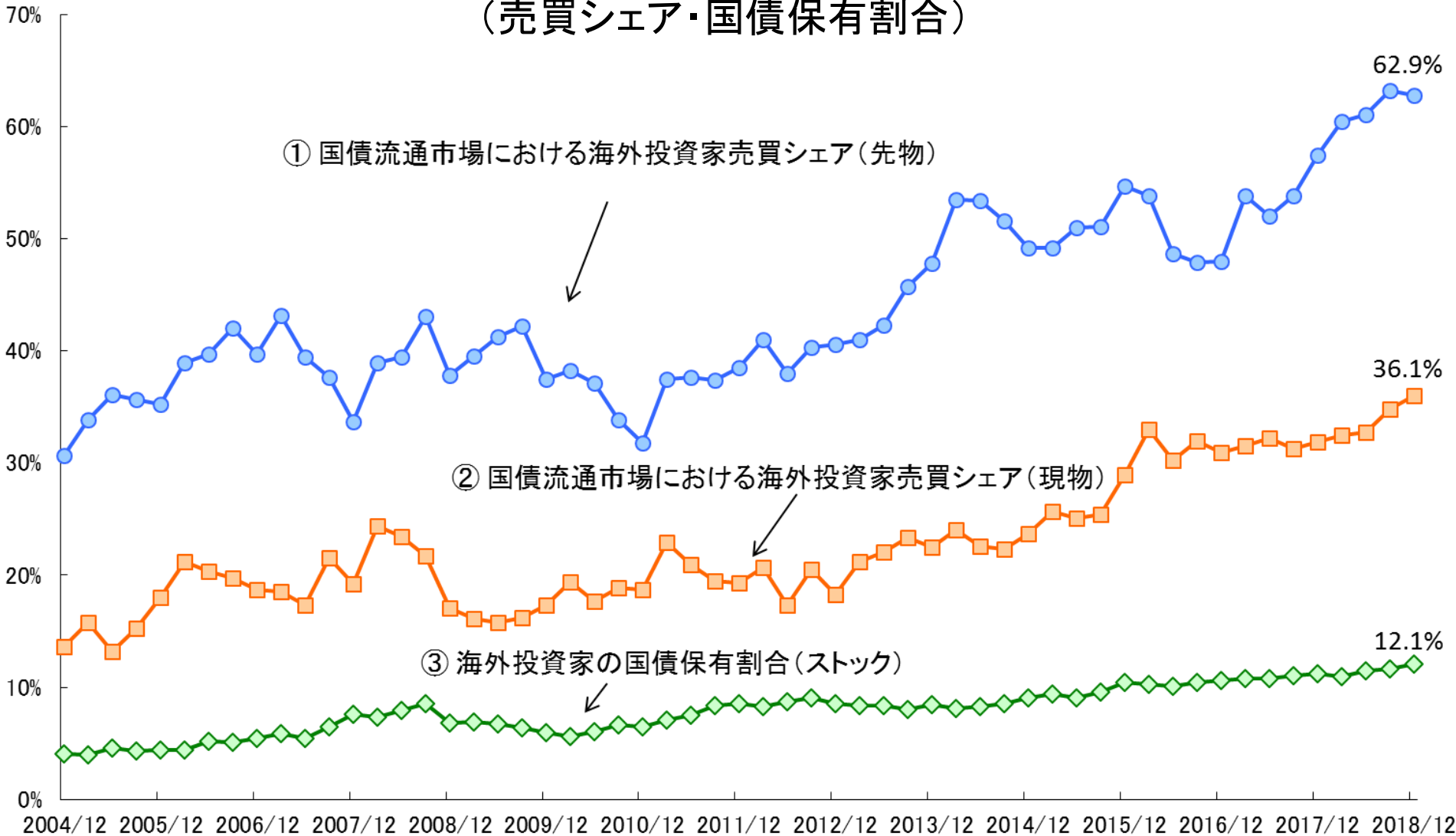
海外IRの実施方針

- 国債管理政策に加えて、広く日本の経済政策や財政健全化の取組み等に関しても情報発信を強化。
- 海外中央銀行(外貨準備)、年金基金、生命保険など国債の安定的な保有が見込まれる投資家を重視。
- 欧米に加えて、アジア地域・新興国向けのIRを一層強化。
- 個別投資家との面談を通じて、投資家のニーズを踏まえた的確な情報提供・情報収集。セミナー方式やニュースレターの送信等の方法を適宜組みあわせ、費用対効果の高い海外IRを実施。
- 海外投資家等から得られた情報について、関係部局で幅広く共有。
- 各国の国債管理当局や国際機関、海外中央銀行との関係強化。

(「国の債務管理の在り方に関する懇談会」議論の整理(平成26年6月18日)をまとめたもの)

海外投資家のプレゼンス①

(売買シェア・国債保有割合)

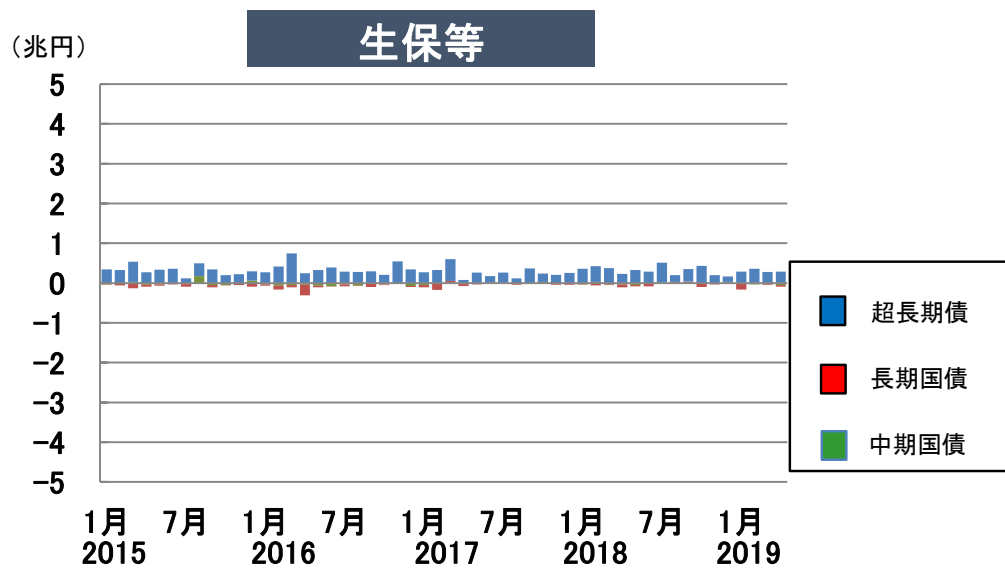
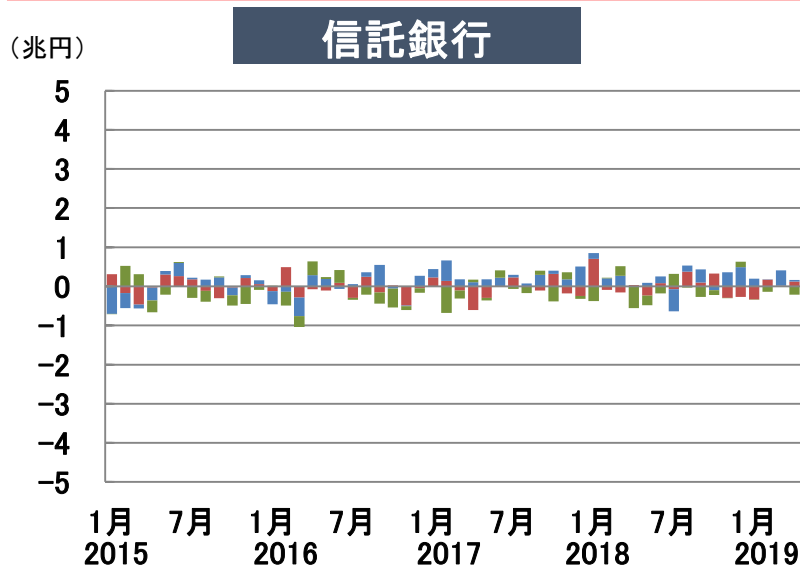
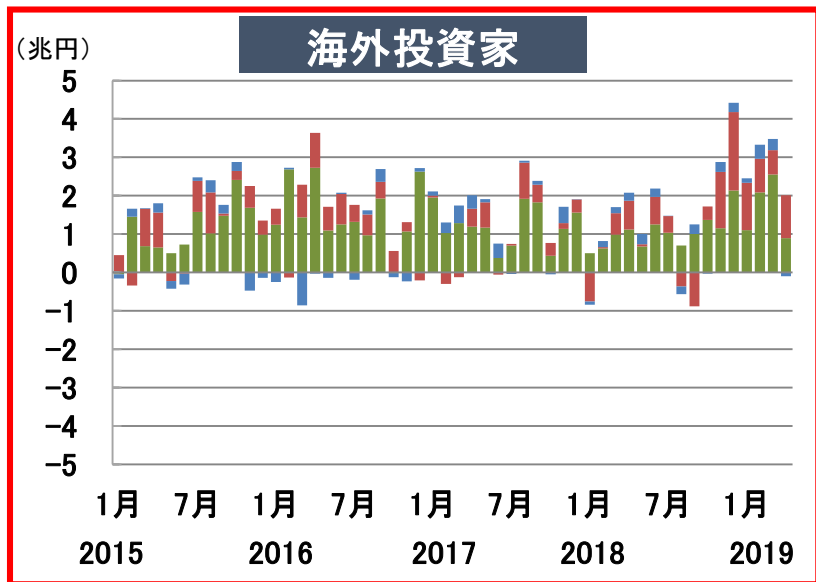


(注) 国庫短期証券(T-Bill)を含む。②は債券ディーラー分を除いた計数。

(出所) 日本銀行「資金循環統計」、日本証券業協会「国債投資家別売買高」、大阪取引所「投資部門別取引状況」

海外投資家のプレゼンス②

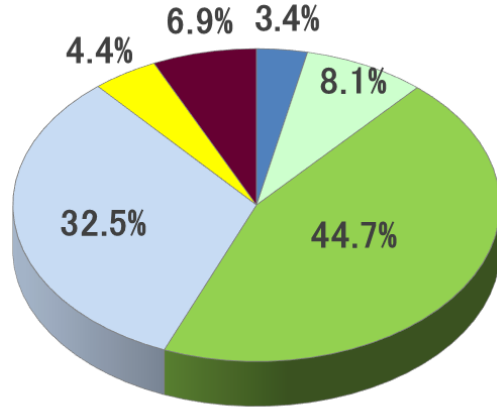
(月別売買高(短期債を除く))



海外投資家の保有割合

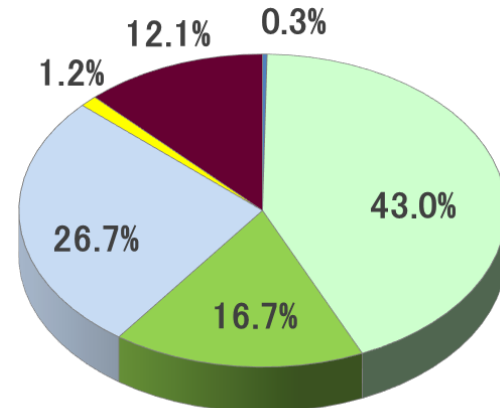
＜平成20年度末＞

国債+T-Bill



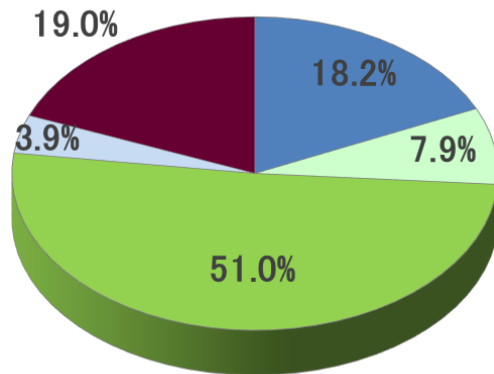
合計 803兆3,482億円

＜平成30年末＞

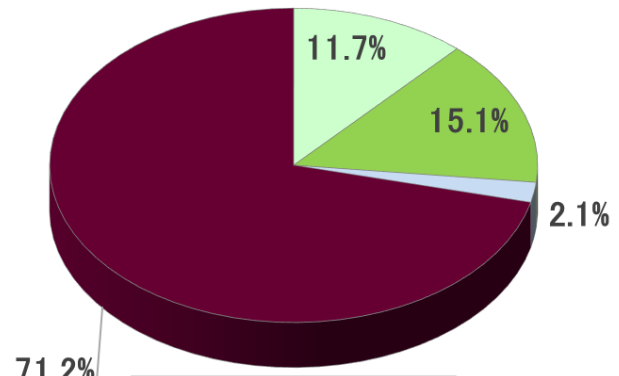


合計 1,110兆9,341億円

T-Billのみ



合計 116兆821億円



合計 97兆8,351億円

■一般政府(除く公的年金) □日本銀行 ■銀行等 □生損保・公的年金等 ■家計 ■海外

(注1) 資金循環統計の計数について、平成19年度末は確報値、平成29年末は速報値。

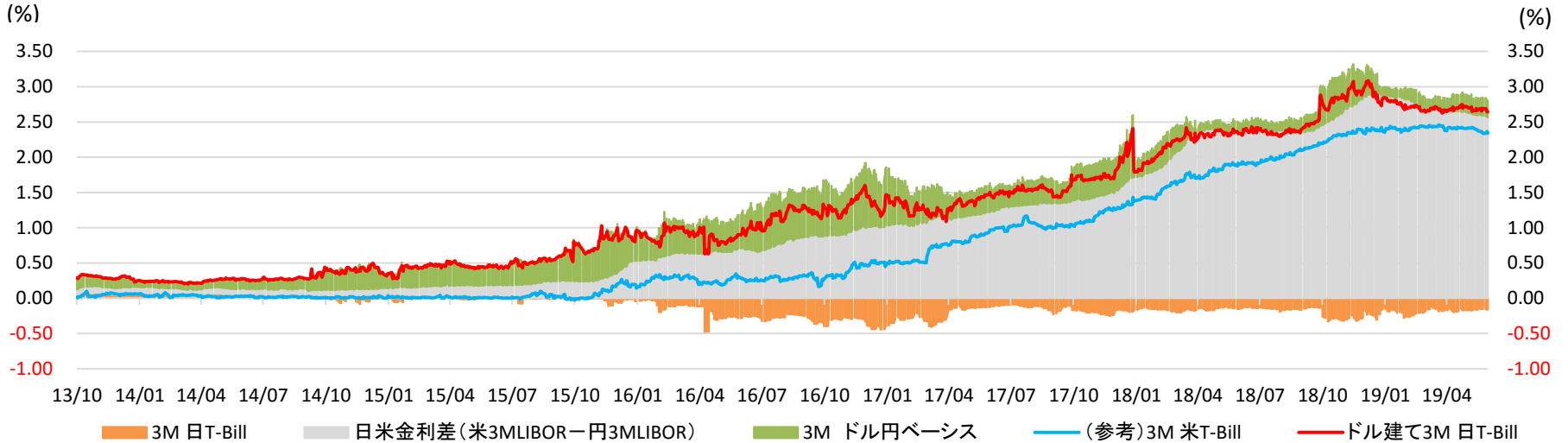
(注2) 「T-Billのみ」について、平成19年度末は「FB(政府短期証券)」のみの数値。平成29年末は、「TB(割引短期国債)」と「FB」の合計。

なお、「TB」及び「FB」は、平成21年2月より「T-Bill(国庫短期証券)」として統合発行している。

(出所) 日本銀行「資金循環統計」

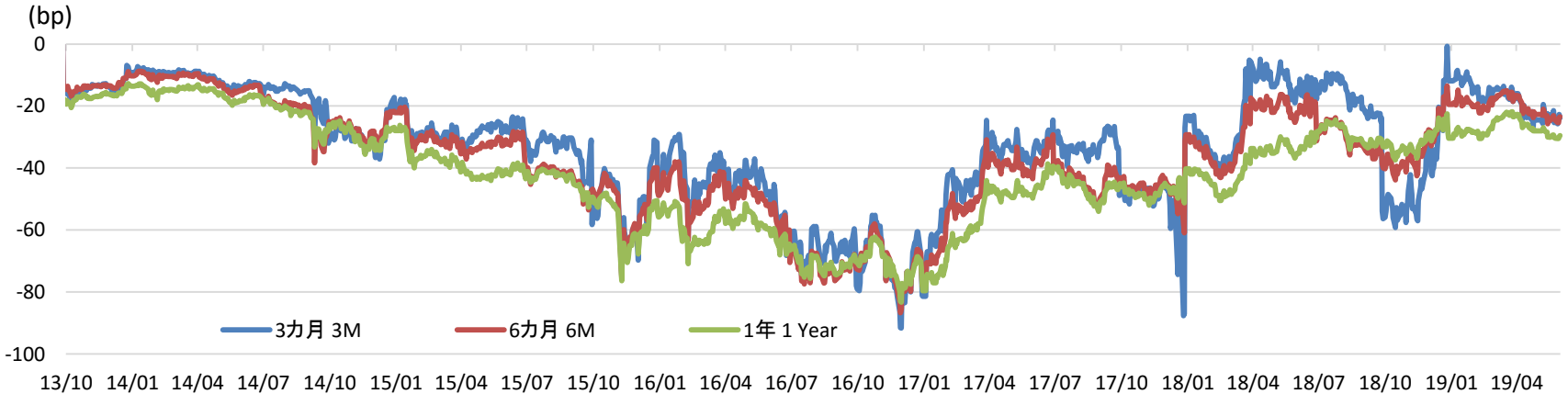
日本の3カ月T-Billに投資した際のドル建て利回り

ドル建ての利回りと要因分解

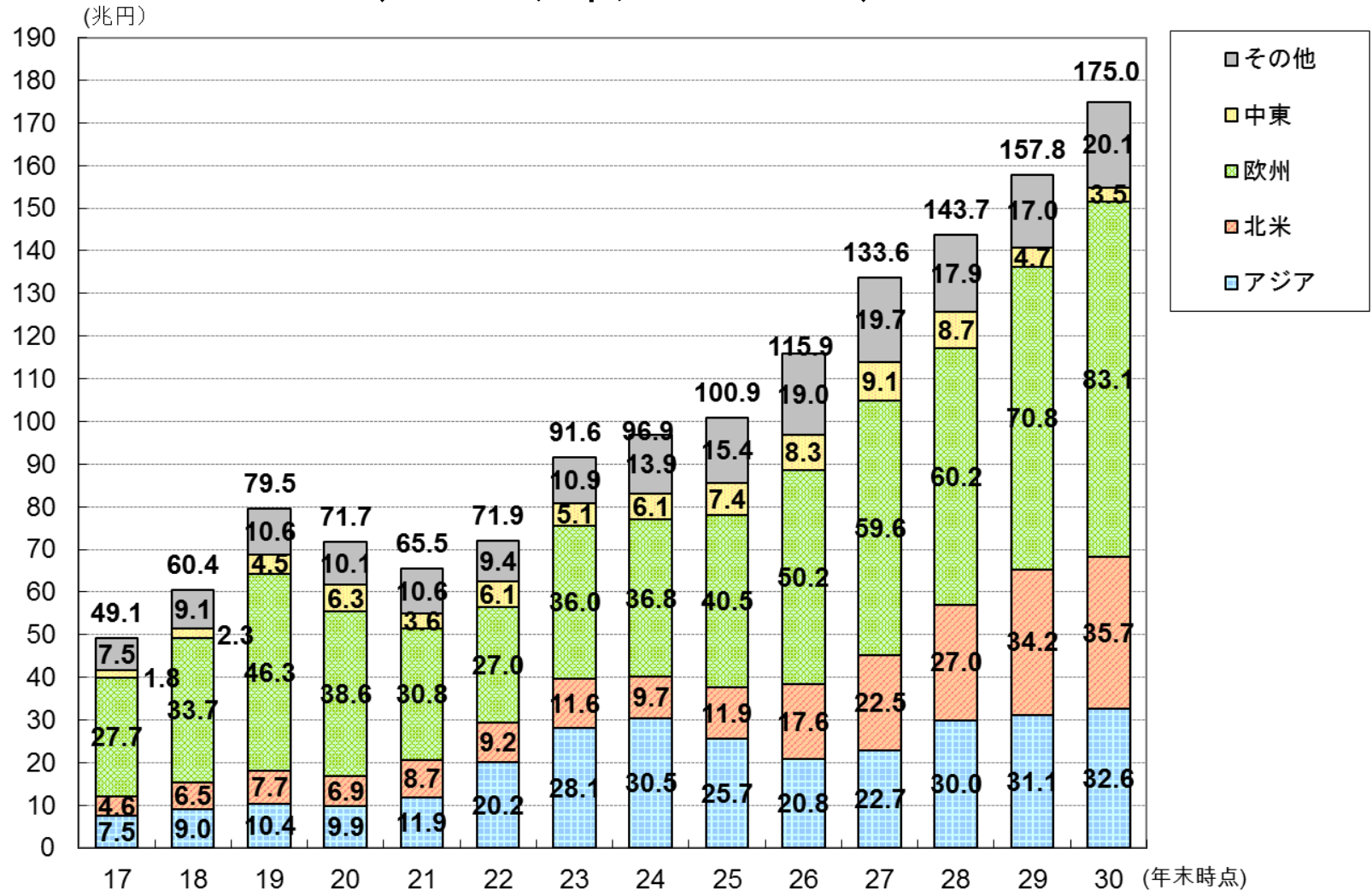


(注) ドル建て3M日T-Bill = 3Mドル円ベースス + 日米金利差(米3MLIBOR - 円3MLIBOR) + 3M日T-Bill

ドル円ベースス



円債の地域別保有内訳 (カストディアンベース)



(注) 国債以外にも地方債、社債など居住者が発行するすべての円建債券が含まれる。
また、国際収支統計はカストディアン(投資家に代わって、株式や債券などの有価証券の保管・管理を行う金融機関)を含む保有者の国籍別の分類であることから、最終投資家の地域別分布とは必ずしも一致しないことに留意が必要。

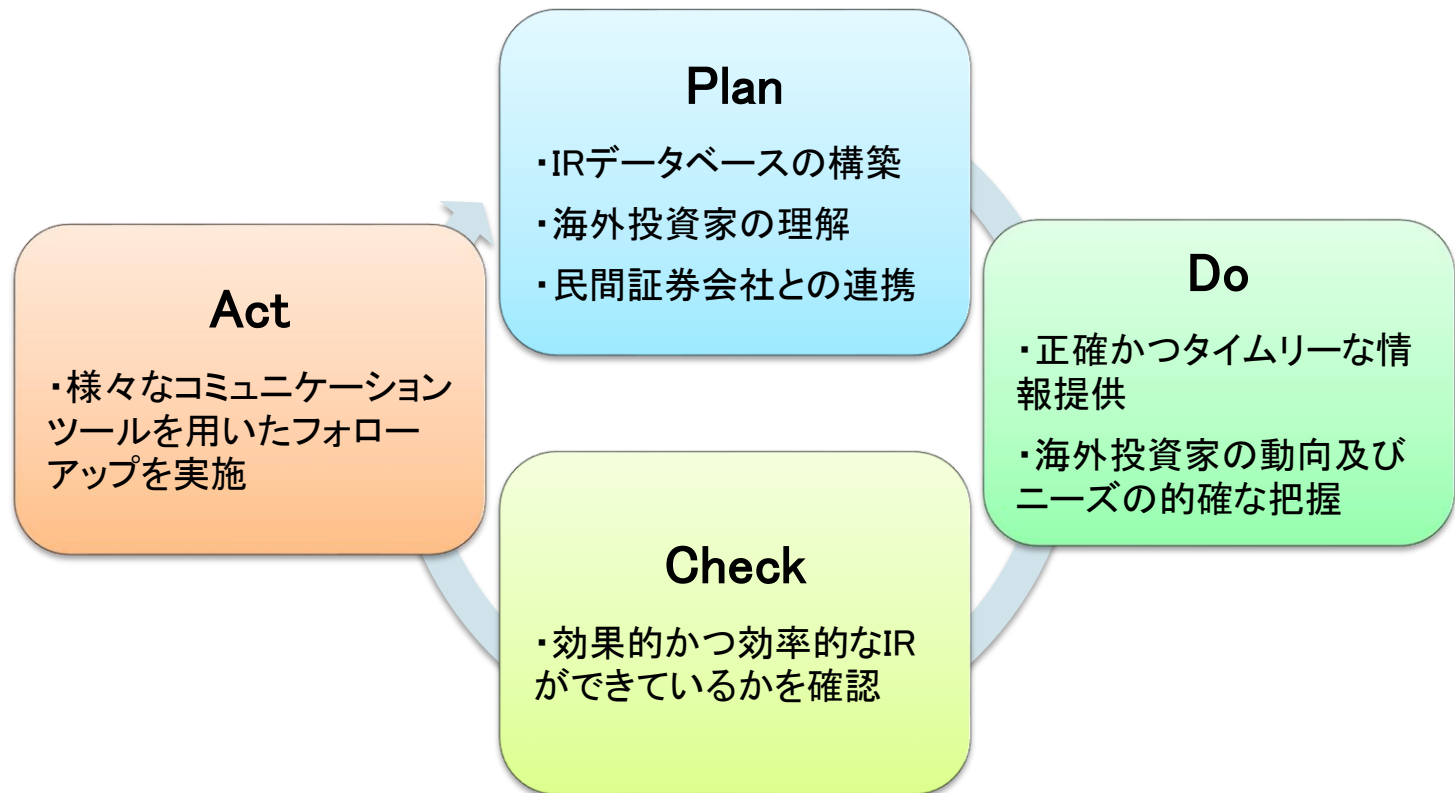
(出所) 財務省、日本銀行「国際収支統計」

平成30年度の取組み

- ① 海外IRは11回実施。19か国28都市において、各国の中央銀行、年金基金、生保、資産運用会社などを中心に面談を実施：139件
 - （北米）米国、カナダ
 - （欧州）英国、ドイツ、フランス、イタリア、ポルトガル、オランダ、ベルギー、ルクセンブルク、スイス、フィンランド、デンマーク
 - （アジア大洋州）シンガポール、中国、香港、韓国、タイ、マレーシア、オーストラリア
- ② 国内での面談：73件
 - うち、各国中銀の在京事務所等への訪問（計7件）
- ③ IR出張や来訪、訪問を通じて、9か国の債務管理当局と市場動向や債務管理政策について意見交換を実施：12件
- ④ 各種セミナーでの講演等：4件（国内3件、国外1件）
- ⑤ ニュースレターによる情報発信の継続・強化

PDCAサイクルに基づくIR

- PDCAサイクルに基づき、海外投資家向けに、より効果的かつ効率的な海外IRを実施
- 海外投資家との長期的な関係構築を図る



海外投資家の最近の動向

海外IRを通じて把握した投資動向

- 日本国債に投資する海外投資家の動向としては、主にインデックス投資によるリスク分散を目的とするもの、ドル円ベース・スワップ等を活用した短期債への投資、流動性規制への対応を目的とした保有などが見られる
- インデックス投資では、ベンチマーク対比でアンダーウェイトとする先が多い。なお、世界経済の不確実性を背景として債券投資を増加させるなか、長期ゾーンを中心に日本国債を購入する先も一部に見られる
- 通貨スワップを活用した短期債投資に関しては、ユーロ円ベース・スワップを活用して短期債投資を行う先も見られる

海外IRを通じて聴取した主な質問・関心事項、意見等

- 債務管理政策関連
 - ✓ 国債発行計画の具体的内容、策定の背景
 - ✓ 中長期的な国債管理政策方針・考え方
- 日本国債市場関連
 - ✓ 現下の金融政策のもとでの流通市場の状況
 - ✓ 流動性に対する質問や流動性向上への要望
 - ✓ 日本国内の投資家の内外投資動向
- 日本経済・財政関連
 - ✓ 財政健全化の進捗や今後の見通し
 - ✓ 消費増税の影響・対策
 - ✓ 外国人労働者の受け入れや女性の社会進出等の労働市場の変化や労働政策
 - ✓ 日本国債の格付け見通し

当局が参加した債務管理政策に関する国際会議について

目的	国際会議名	開催
債務管理当局間の情報交換	ADB Regional Public Debt Management Forum(新興国中心)	2018年6月
	OECD Working Party on Debt Management(先進国中心)	2018年11月
	OECD Global Forum on Public Debt Management	2019年4月
外準運用担当者間での情報交換 (発行体として参加)	ADB Regional Forum on Investment Management of Foreign Exchange Reserve(新興国中心)	2018年10月

- 出席した全ての会議で日本の債務管理政策について発表
- OECD Working Partyでは、2016年度からは日本が運営委員会のメンバーを務め、積極的に運営に貢献。2018年11月の会議においては、3つのセッションで日本がプレゼンを実施
- 会議に参加している投資家と接触し、その後に個別訪問を行うなど、海外IR活動に活用

今後の方向性

海外投資家との関係構築

- ▶ 外貨準備当局や年金基金などの海外機関投資家は、昨今の低金利環境下では日本国債への投資姿勢は積極的ではないものの、継続的な投資や長期安定保有が見込めることから、引き続きこれらの投資家を重視したIRを推進し、長期的かつ緊密な関係を構築
- ▶ 同時に、将来的な保有や市場の活性化に向けて、現在の保有状況に関わらず、大手運用会社等へも定期的な接触を図る
- ▶ 各投資家の運用体制や投資方針を理解し、個別ニーズや関心に即した説明・情報発信を実施することで、効果的かつ効率的なIRを行う

各国債務管理当局、国際機関との連携

- ▶ IRや国際会議等の機会を活用し、債務管理当局との間で、昨今の債務管理政策をめぐる課題や債務管理政策の在り方等に関する意見交換を密に行い、関係を強化
- ▶ 国際機関主催の国際会議等で、議事運営に関する提案や、海外当局・投資家向けプレゼン等を積極的に行うなど、国際機関との連携を強化